

なんと最大  
**300**万円  
まで補助！

令和8年度 課題解決型組合集中支援事業

# 組合員企業も対象 中央会による補助事業 先進的な取組費用(一部)を補助

北海道中小企業団体中央会の会員組合及び会員組合に所属する組合員が行う  
課題解決や新たな活路開拓等の先進的な取組費用の一部を補助します！

## 補助対象者と補助金額について

補助区分	補助対象者	補助金額	補助率
I型-1	組合	300万円以内（下限：30万円）	3分の2以内
I型-2	組合による共同事業体		
II型-1	組合員	50万円以内（下限：30万円）	
II型-2	組合員による共同事業体	100万円以内（下限：50万円）	

## 補助対象となる事業

### 【I型】

課題解決に向けた既存事業の再構築や新事業の創出・展開を行うための方針等の立案、ビジョンや計画の策定及びそれらを実現化するための取組

### 【II型】

個々の経営上の課題を踏まえた収益性の向上や事業基盤の強化、新たなビジネスモデルの構築等を図るための方針・方策等の立案、計画及び実現化への取組

## 募集期間

開始：令和8年4月1日（水）～

**一次締切：令和8年6月26日（金）必着**

**二次締切：令和8年8月21日（金）必着**

応募状況によっては二次募集を実施しない場合もございますのでご了承ください。

## 対象経費について

謝金、旅費、原稿料、印刷費、会場借上料、借損料、車両借上費、通信運搬費、見学実習費、資料費、備品費、機械装置費、原材料費、雑役務費、展示出店費、外注費、委託費



## 申請方法

北海道中小企業団体中央会本部または各支部へ、申請書をメールでご提出ください。  
書類の様式は、北海道中小企業団体中央会ホームページよりダウンロードできます。

北海道中小企業団体中央会 で検索またはQRコードより



## お問い合わせ

北海道中小企業団体中央会 本部  
または各支部まで。

詳しくは裏面を参照 ↓

## 申請方法

北海道中小企業団体中央会本部または各支部へ、申請書をメールでご提出ください。  
書類の様式は、北海道中小企業団体中央会ホームページよりダウンロードできます。



🔍 北海道中小企業団体中央会

で検索またはQRコードより

## お問い合わせ・申請先

### 本部（空知支部・後志支部）

〒060-0001  
札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7  
Tel. 011-231-1919 / Fax. 011-271-1109

### 上川・宗谷支部

〒070-0043  
旭川市常盤通1丁目 道北経済センター  
Tel. 0166-22-5601 / Fax. 0166-22-5921

### 釧根支部

〒085-0847  
釧路市大町1丁目1番1号 道東経済センター  
Tel. 0154-41-1545 / Fax. 0154-44-2084

### 胆振支部

〒050-0083  
室蘭市東町4丁目2番地1号 室蘭市中小企業センター  
Tel. 0143-45-8104 / Fax. 0143-41-2250

### 道南支部

〒040-0063  
函館市若松町6番7号 ステーションプラザ函館  
Tel. 0138-23-2681 / Fax. 0138-24-2214

### 十勝支部

〒080-0013  
帯広市西3条南9丁目 帯広経済センタービル東館  
Tel. 0155-22-9666 / Fax. 0155-28-3025

### 網走支部

〒093-0035  
網走市駒場南1丁目1-10 島田ビル2階  
Tel. 0152-44-2361 / Fax. 0152-61-2168

まずはお気軽に  
ご相談ください！



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会  
Hokkaido Federation of Small Business Associations

〒060-0001  
札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7  
TEL 011-231-1919 / FAX 011-271-1109